

新女財第10号
令和4年4月11日

ハッピー・パートナー企業代表者様

公益財団法人新潟県女性財団
理事長 畠山 典子
(ハッピー・パートナー企業登録等業務受託団体)

ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）
取組状況の提出について（依頼）

日ごろ、ハッピー・パートナー企業の皆様には、男女が共に働きやすい職場づくりに取り組んでいただき、感謝申し上げます。

さて、「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録要綱」第6条により、毎年、取組の実施状況を県に報告していただくこととなっております。

つきましては、下記により令和3年度取組報告書を提出くださるようお願いします。
なお、既に提出いただいていた場合はご容赦ください。

記

1 報告様式

様式3「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）取組報告書」
(様式は、県ホームページにも掲載しています。)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seisaku/1356919299812.html>

2 報告期限 令和4年5月31日（火）

3 提出方法

当財団あてにメール、ファックス又は郵送でご提出ください。

4 その他

今回依頼する報告の対象は、登録から1年以上経過している企業の皆様です。令和3年度中に登録された企業の皆様は、令和4年度分の取組報告書からご提出をお願いします。

【参考】ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録要綱（抜粋）
第6条 **登録企業は**、県が別に定める日までに、毎年、取組の実施状況を、ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）**取組報告書**（様式3）により県に報告するものとする。

【提出・問合せ先】

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ2階
公益財団法人新潟県女性財団事務局（担当：渡邊）

TEL：025-285-6610（直通） FAX：025-285-6630

E-mail：ngt.happy-p@npwf.jp